

農業高校生の就農・就業に向けた取組

文科省初等中等教育局長名で「農林水産業を学ぶ高校生の就農・就業に向けた人材育成のについて」という通知文が出された。三年前に同様の通知文が出されているが、農水省と文科省が内容の検討をし、強化を図る意味で再度、通知されたものだ。

文科省・農水省の連名で出された通知文(5月17日付)は、都道府県知事、農水関係部局、教育委員会に個別に通知され以下の取組を実施することを求めている。

1 農林水産業界や関連産業界との連携の強化

- (1) 活躍する経営者等の外部講師による出前講座の充実
 - ・魅力とやりがいのある産業だと認識してもらう
- (2) 先進的な経営に関する現場実習の充実
 - ・課題研究による現場実習、インターンシップ、長期実習・・・
- (3) G A P の実践と認証取得 ☞G A Pについては次の校長通信で!
 - ・年計にG A Pを位置づける
 - ・G A Pを実践している経営者から学ぶ
 - ・国際感覚を身につけることにつながる(グローバルな経営)
- (4) 教員研修の充実
 - ・県教委と農水部との連携による研修の充実
 - ☞先進的経営や現場を学ぶ

2 高度な技術実習や国際交流の推進

- (1) 高度な技術実習の充実
 - ・I C T、ロボットを活用した環境制御や圃場管理、農産物選別技術、超省力・高品質生産を可能にする農業技術を学ぶ
 - ・林業技術においてはG I Sやドローンを使うなどした森林管理、整備技術を学ぶ
- (2) 国際交流の推進
 - ・国際的な視野の育成

3 関係機関の連携強化

- (1) 都道府県教育委員会と農水部局との連携強化
 - ・外部講師、実習先リスト作成
 - ・就農を促進するための情報提供の充実
 - ・地域の農業経営者と学校とのネットワーク構築
 - ・農林学校の魅力の発信
- (2) 農業高校と県立農大との連携強化
 - ・農業クラブと農大との連携強化
 - ・実習にあたって相互の施設の利用促進
 - ・農大で実施されている研修への参加
 - ・農業高校+農大の5年間で継続的に学びを深めることができる取組の促進



農業高校の取組を後押ししてくれるものです。実現に向け農業高校側からも積極的に動いていく必要もあります。また、待たずとも取組が出来るものも多々あります。攻めの取組をやっていきましょう!